

## 安曇野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム


### 1 取り組み目的

本市は、令和3年3月に「安曇野市耐震改修促進計画（第Ⅲ期）」を策定し、令和7年度における住宅の目標耐震化率を92%として一層の耐震化の促進を図ることとした。

この目標の達成に向けて、旧耐震基準である昭和56年5月31日以前に建築された住宅の所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めていただき、住宅耐震化の更なる加速を図るため、安曇野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定する。この取り組みでは、市内全域を対象地域とし、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握、自己評価し、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

建築物の所有者に対して、耐震化に関する意識の啓発や情報提供を行うことで、住宅の耐震化を更に推進する。

項目	内容
耐震改修等に係る支援目標	<p><b>【財政的支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>i) 木造住宅（在来工法）への耐震診断士派遣を市の負担により実施。</li><li>ii) 住宅（在来工法以外）の耐震診断費・耐震設計費に対する一部補助を実施。</li><li>iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施</li></ul> <p><b>【令和4年度目標】</b>※毎年度ごとに支援目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅に対する耐震診断費・耐震設計費 補助戸数：60戸</li><li>・住宅に対する耐震改修工事費 補助戸数：20戸</li></ul>
位置づけ	安曇野市耐震改修促進計画（第Ⅲ期）第2「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する、具体的な行動計画である。なお、安曇野市耐震改修促進計画改訂の際、当該計画に位置づけるものとする。
対象建築物	アクションプログラム対象区域内に存するすべての個人所有住宅 ※長屋及び共同住宅を除く。 ※建築基準法（昭和25年法律第20号）における新耐震基準（昭和56年6月1日施行）より前に建築工事に着手した建築物に限る。

<p>アクションプログラム対象区域</p>	<p>アクションプログラム対象区域は、本市の住宅耐震化の状況から安曇野市全域とする。</p> <p>安曇野市全域</p> 
<p>計画期間</p>	<p>本プログラムの取り組み期間は、令和3年度から令和7年度までとする。ただし、社会経済状況や関連計画の改定、本アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しなどを行う。</p>
<p>【取組1】 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度までに、対象となる昭和56年以前建築の住宅所有者を対象として、住宅の耐震化の意識啓発及び情報提供を行うため、ダイレクトメールにより耐震改修を促進する取り組みを行う。</li> <li>・ダイレクトメールの発送以降は、自治会等の防災組織を通じて、耐震改修を促進する。</li> </ul>
<p>【取組2】 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果の報告の際、住宅耐震化啓発チラシの配布及び補助制度等の説明を行い、耐震性能の劣る住宅の耐震改修工事を促進する。</li> <li>・耐震診断実施後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール等により、住宅耐震化啓発チラシを用いて耐震化の必要性や補助制度の説明を行い、住宅耐震化の意識啓発を促す。</li> </ul>

<p>【取組3】 改修事業者の技術力向上等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県と協力して改修事業者向け講習会を開催し、改修事業者の技術力向上に努める。</li> <li>・住宅所有者から耐震改修事業者への接触を容易にするため、改修事業者リストを作成し公表する。</li> </ul>
<p>【取組4】 一般への周知普及</p>	<p>耐震改修の必要性を以下により普及啓発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報紙、ホームページ等により広く周知する。</li> <li>・耐震化支援補助制度内容を明記したチラシ等を作成し、窓口に設置すると共に、関連イベント等で配布する。</li> <li>・説明会・セミナー・ブース展示等を行う。</li> </ul>
<p>相談体制の整備</p>	<p>耐震相談窓口を市役所内に開設し、耐震診断及び耐震改修に関する相談や専門家の紹介等の情報提供を行う。</p>
<p>関係団体との連携</p>	<p>長野県と連携して出前講座「わが家の震災対策～住宅耐震改修のすすめ～」を申込みのあった場合に開催し、住宅の耐震化を考えていただく機会とする。</p> <p>ダイレクトメールの発送及びその他の普及啓発活動において、県及び長野県建築士事務所協会等の関係団体と連携して活動に取り組む。</p>
<p>実績の公表</p>	<p>毎年度ごとに、安曇野市ホームページにて、次の項目を公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイレクトメールの発送数</li> <li>・耐震診断を実施した戸数</li> <li>・耐震改修工事を実施した戸数</li> <li>・「わが家の震災対策」出前講座の開催件数</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<p>毎年度ごとに、取り組み内容、目標及び実績から、その進捗状況を把握・評価すると共に、次年度に向けてプログラムの充実・改善を図るよう内容の見直しを行う。</p>